

令和7年2月4日
経済産業部商業課

令和7年度のせたがやPayについて

1 主旨

区ではこれまで、コロナ禍や物価高騰による地域経済ひいては区民生活への影響等を踏まえ、区内経済の活性化（中小個店支援）、区民生活の安定化（生活者支援）及び電子決済定着による産業効率化（地域社会DX）を目的に、世田谷区商店街振興組合連合会（以下、「商店街振興組合連合会」という。）が実施するせたがやPayの運営を支援してきた。

社会経済状況の不確実性は依然としてきわめて高く、経済・物価動向を注視しつつ、平時を見据え、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」（以下、「発展条例」という。）で掲げるとおり、経済的発展と非経済的価値の両立による「地域経済の持続可能な発展」に向けた取組みを加速させる必要がある。

したがって、令和7年度当初予算を活用したせたがやPay支援事業については、引き続き、「持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング」というビジョンのもと、以下の取組みにより「豊かな区民生活の実現」を目指す。

<令和7年度事業における2つの軸>

（1）ポイント還元による消費者・中小個店支援（区内経済循環推進施策）【経済的発展】

- ・消費者へのポイント還元という経済的メリットを呼び水に、域内での継続的な消費喚起を後押し、且つ域外への消費流出を抑止することで地域経済循環を推進
- ・商店街等を中心とする地域活性化の取組みや、個店の魅力の掘り起こしを促進

（2）ウェルビーイング向上に資するデジタル地域通貨としての発展【非経済的価値】

- ・区民の行動変容を促す行政施策のインセンティブとして、分野横断的な利活用を促進
- ・区の魅力発信や税外収入確保に資するツールとして展開

2 経済的背景

令和7年1月23日、24日に日本銀行の金融政策決定会合が開催され、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現という観点から、金緩緩和の度合いを調整するため、政策金利をおよそ17年ぶりの水準となる「0.5%程度」への引き上げを決定した。示された「経済・物価情勢の展望（基本的見解）」では、物価の先行きは2024年度に2%台後半、2025年度に2%台半ばとなったあと、2026年度は概ね2%程度になると予想している。リスク要因として「海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性は引き続き高い。そのも

とで、金融・為替市場の動向やそのわが国経済・物価への影響を、十分注視する必要がある。とくに、このところ、企業の賃金・価格設定行動が積極化するもとで、過去と比べると、為替の変動が物価に影響を及ぼしやすくなっている面がある。」としている。

厚生労働省が発表する現金給与総額指数（名目賃金）は、令和6年11月速報において前年同月比+3.0%となる一方で、実質賃金指数は-0.3%と4カ月連続のマイナスとなっている。春闘の影響等で賃金の高い伸びは続いているが、同時に物価の高騰も続いており、区民生活は依然として厳しく、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は楽観視できない状況が継続している。

3 これまでの取組みと評価

（１）事業開始（令和3年2月）～令和5年度事業について

せたがや Pay 事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな経済的損失を被った小売業、飲食業などの個店を支援する「個店支援プロジェクト」の一環として、令和3年2月より開始した。

当初は「電子商品券」の側面が強調され、紙商品券事業（令和2年度予算措置「世田谷個店応援券」、令和3年度予算措置「世田谷生活応援券」）と並行する形で、コロナ禍、物価高騰に係る激変緩和に資する消費喚起策として実施されてきたが、せたがや Pay の加盟店舗数やユーザー数、利用額が増加し、その認知の裾野が広がる中で、徐々に紙商品券からせたがや Pay へ段階的に移行し、中小個店デジタルプラットフォームの基礎が構築された。

また、事業開始から直近に至るまで、コロナ禍や物価高騰といった社会経済状況の時機を捉え消費喚起策を機動的に実施することで、事業目的を達成してきたものと評価している。

（２）令和6年度事業について

① 経済的発展に係る評価

令和6年2月～5月に実施した消費喚起策において、同期間に投資した7億6,300万円（速報値）の公金に対して、総額25億9,000万円の消費喚起等事業効果額、さらに32億600万円の経済波及効果額が生じたと推計し、十分な経済効果を創出したと評価している。

また、継続的な「区内経済循環推進施策」を実施した結果、一定の固定ユーザーと決済数を確保し区内経済の安定を下支えしていると考えられる（別紙参照）。

《令和6年2月～5月実施消費喚起策の消費喚起等事業効果》

事業効果額の内容	金額	対公金の倍率
公金投資額（消費喚起策に投じた付与ポイント額／速報値）	763,000 千円	—
消費喚起等事業効果総額（消費喚起効果＋区外流出防止効果）	2,590,000 千円	3.39 倍
経済波及効果額（生産波及効果額）	3,206,000 千円	4.20 倍

《せたがや Pay 関連数値 ※令和 6 年 1 2 月末時点（別紙参照）》

せたがや Pay 関連数値の内容		数値
加盟店登録店舗数（店舗）		5,669 店舗
ユーザー数	累積アプリダウンロード数（令和 3 年 2 月～）（件）	424,918 件
	令和 6 年度平均アクティブユーザー数／月（人）	81,425 人
加盟店売上額	累積売上額総額（令和 3 年 2 月～）（千円）	33,419,890 千円
	令和 6 年度平均売上額総額／月（千円）	973,600 千円

② 非経済的価値に係る評価

令和 6 年度は主に区民の行動変容を促すインセンティブとして、商店街振興組合連合会及び他所管と横断的に連携し行政施策での利活用を促進し、「経済的発展」と「非経済的価値」の両立を目指す事業の展開を拡大している。

《令和 6 年度における主な行政施策連携事例》

連携先所管	施策名	施策概要
世田谷 総合支所	三茶ストリートファニチャーデザインコンペ	三茶ストリートファニチャーデザインコンペの入賞者を対象に、せたがや Pay ポイントを贈呈。
経済産業部	「サスセタ」スタンプラリー事業	リペア・リメイクに取り組むお店を巡ることで、サステナブルな気付きや持続可能な文化醸成を目的とした施策。※せたがや Pay スタンプラリー機能を活用
	アート×カフェ スタンプラリー事業	世田谷区内の美術館 5 館と周辺カフェをスタンプポイントとして巡ることで区内の周遊を促す施策。※せたがや Pay スタンプラリー機能を活用
保健福祉 政策部	国民健康保険料の口座振替新規登録キャンペーン	キャンペーン期間中に国民健康保険料の口座振替を新規で登録いただいた方に、せたがや Pay ポイントを贈呈。
	健康ポイント事業（令和 5 年度から継続）	国民健康保険被保険者の健康づくりや、健康意識と健康習慣の醸成を目的とした施策。
政策経営部	ふるさと納税 ※返礼品「ふるさとポイント」（令和 5 年度から継続）	返礼品規定に該当する店舗（現在約 3,000 店舗該当）への消費とともに、世田谷区へ来街する導線として利用。
高齢福祉部	高齢者外出インセンティブ事業（令和 5 年度から拡充）	高齢者のフレイル予防機会を創出することを目的としたポイントラリー事業。
環境政策部	省エネ・再エネポイントアクション（令和 5 年度から継続）	電気、ガスの使用量削減や環境性の高い再生エネルギー電力への切り替えといった区民の行動変容を促すことを目的とした施策。

区互助会	福利厚生（リフレッシュポイント）（令和５年度から継続）	「リフレッシュポイント」（区互助会の基準に適合した店舗で利用できるポイント）を創設。10,000 ポイント分の「リフレッシュポイント」と交換可能。
その他	各事業の周知	区の実施事業を、せたがや Pay アプリ上で利用者に対して周知

4 令和７年度の取組み（案）

（１）消費者・中小個店等支援策（ポイント還元事業支援）【経済的発展】

- ・令和７年度も物価高騰と需要抑制、世界経済の鈍化へのリスク等が潜在。経済・物価動向を注視しつつも、あくまで平時を見据えた制度設計とする。
- ・「重点支援地方交付金」追加による生活者・事業者への速やかな支援策を提供する主旨から、令和６年度第６次補正予算を裏付けとし、令和７年３月～５月にかけてせたがや Pay を活用した「物価高騰対策」を支援する。
- ・「物価高騰対策」終了後の６月以降も切れ目なく「区内経済循環推進施策」を支援し、また年末年始の反動を受けて消費が落ち込む令和８年２月には「物価高騰対策」を支援することで、区内消費活性化と事業者の経営を継続的に下支えするとともに、既存ユーザーの囲い込みや新規ユーザーの獲得、加盟店舗数増加によって、日常の決済手段のひとつとしてせたがや Pay を定着させる。（図表参照）

① 令和７年度区内経済循環推進施策 スキーム（案）

（イ）ポイント還元率

店舗区分	還元率
中小個店	３％
準大型店（コンビニ等）	２％
大型店	０％

（ロ）還元上限額／月 1,000 ポイント／月

（ハ）事業実施期間 令和７年６月１日～令和８年３月３１日を予定
（令和８年２月を除く）※予算上限に達し次第終了

（ニ）ポイント有効期限 付与日から６か月後の末日

② 令和７年度物価高騰対策 スキーム（案）

（イ）ポイント還元率

店舗区分	還元率
中小個店	１０％
準大型店（コンビニ等）	５％
大型店	０％

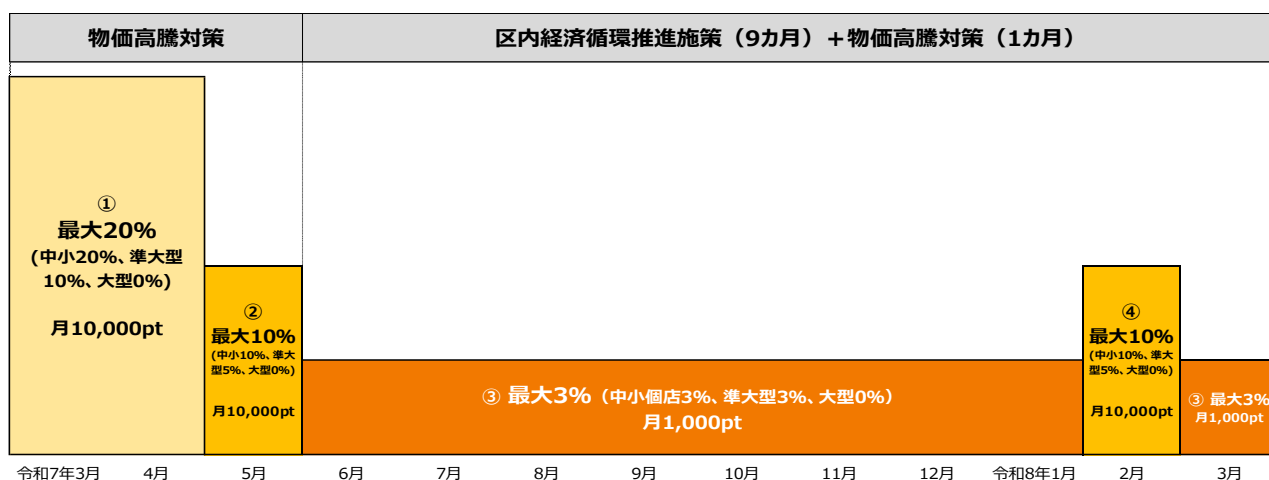
（ロ）還元上限額／月 10,000 ポイント／月

(ハ) 事業実施期間 令和8年2月1日～2月28日を予定

※予算上限に達し次第終了

(ニ) ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

(図表) 令和6年度から7年度にかけてのせたがや Pay による支援策実施計画イメージ



(2) ウェルビーイング向上に資するデジタル地域通貨としての発展【非経済的価値】

- ・行政施策に係るインセンティブ活用を始め、せたがや Pay を「各分野の課題解決に寄与する横串」として分野横断的な展開を進める。

※令和7年度に新たに予定している行政施策との連携

①インセンティブトライアル事業（スポーツ推進部）

②地域経済活性化スタンプラリー（経済産業部） など

- ・せたがや Pay アプリの機能拡充や運用面での工夫を進め、「非経済的価値」を見える化し、ユーザーや事業者のせたがや Pay 利用シーンを拡大することによって、「デジタル地域通貨」としての側面をより成長させ、これまで誘引できなかったユーザーや事業者を取り込み、せたがや Pay の規模の拡大を図る。

《今後実装予定及びこれまで実装した主な機能拡充メニュー》

機能拡充メニュー	概要
商店街等によるポイント発行機能（予定）	商店街等が原資を負担し独自にポイント発行する機能。商店街スタンプ事業との連携や商店街販促活動の下支えを目的とする。
会費徴収機能（予定）	各団体における会費の徴収に活用できる機能の開発・導入
店舗検索機能の改善（予定）	アプリ上でお店を検索する機能の操作性や視認性を改善する。
現地決済型ふるさと納税機能（令和6年度改修）	アプリ上でふるさと納税をすると、即時でふるさとポイントが獲得できる機能

Bank Pay によるオンラインチャージ機能（令和 5 年度改修）	B a n k P a y サービスを活用した金融機関口座からのオンラインチャージ機能
スタンプラリー機能（令和 4 年度改修）	アプリ上でスタンプラリーを実施、参加できる機能
クーポン発行機能（令和 3 年度改修）	加盟店が独自にクーポンを発行できる機能

5 令和 7 年度予算

令和 7 年度当初予算額（案）

合計 333,181 千円（特定財源：都補助金 4,000 千円）

※商店街振興組合連合会に対する補助金支援

《内訳》

（１） 事業費（ポイント還元原資 補助率 10/10） 243,702 千円

（内訳）①区内経済循環推進施策 126,900 千円

※計算式：月間コイン市場流通額 A×期間中平均還元率 B×9 か月分（令和 7 年 6 月～令和 8 年 3 月（令和 8 年 2 月除く））

月間コイン市場流通額（A）		500,000,000 円	a×b
a	月間支払者数	50,000 人	実績を基に算出
b	月間支払金額（コイン分）	10,000 円	実績を基に算出
期間中平均還元率（B）		2.82%	実績を基に算出

②物価高騰対策 116,802 千円

※計算式：月間コイン市場流通額 A×期間中平均還元率 B×1 か月分（令和 8 年 2 月）

月間コイン市場流通額（A）		1,260,000,000 円	a×b
a	月間支払者数	90,000 人	実績を基に算出
b	月間支払金額（コイン分）	14,000 円	実績を基に算出
期間中平均還元率（B）		9.27%	実績を基に算出

（２） 事務費（事業実施に係る事務費 補助率 3/4） 81,479 千円

（主な経費）・委託費（事務局運営経費等） 26,363 千円

・役務費（セブン銀行、ローソン銀行、Bank Pay チャージ手数料等）
49,963 千円

・需用費（広報宣伝費等） 2,004 千円 など

（３） 機能拡充経費（アプリ機能改修等に係る経費 補助率 10/10） 8,000 千円

（拡充検討案）会費徴収機能、POS レジ連携機能ほか

（特定財源）東京都補助金

6 スケジュール（案）

《令和6年度事業》

- 令和7年2月 「区内経済循環推進施策」（最大5%、1,000ポイント上限）実施
- 3月 国の新たな総合経済対策に伴う「物価高騰対策（最大20%、月間10,000ポイント上限）」実施（～令和7年4月末まで）
※令和6年度第6次補正予算（案）を活用（予定）
- 令和7年5月 国の新たな総合経済対策に伴う「物価高騰対策（最大10%、月間10,000ポイント上限）」実施（～令和7年5月末まで）
※令和6年度第6次補正予算（案）を活用（予定）

《令和7年度事業》

- 2月4日 区民生活常任委員会報告
- 3月 第1回区議会定例会
- 6月 「区内経済循環推進施策」（最大3%、月1,000ポイント上限）実施
（～令和8年3月末まで（令和8年2月除く））
- 令和8年2月 「物価高騰対策」（最大10%、月10,000ポイント上限）実施
- 3月 令和7年度せたがや Pay ポイント還元事業終了

7 事業の持続可能性（サステナビリティ）

（1）事業運営費の縮減

商店街振興組合連合会が実施するせたがや Pay への支援にあたっては国や東京都の補助金・交付金の動向を注視し、特定財源の積極的活用による区の一般財源負担の圧縮を図るとともに、商店街振興組合連合会において事業の収益性の向上を図り、持続可能性を高めていく必要がある。

（2）事業体制の強化

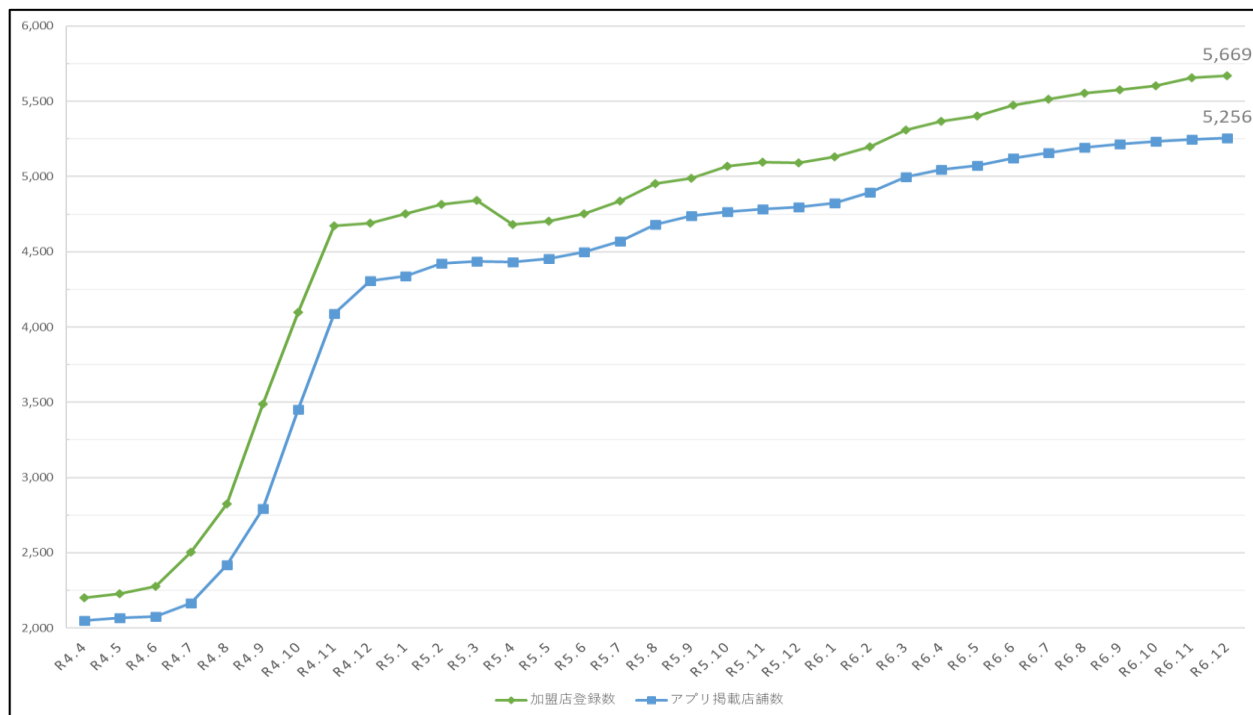
実施主体の商店街振興組合連合会、デジタル地域通貨プラットフォームを提供するシステム委託事業者、そして補助金等支援を行なう区の三者連携体制を今後も維持し、三者間の相互チェック機能や組織ガバナンスの強化を目的とした検討・協議を今後も重ねることで、事業の健全性を担保していく。

別 紙

(参考) せたがや Pay 関連数値の推移 (令和 6 年 12 月末現在)

(1) 加盟登録店舗数

：5,669 店舗 (内、アプリ掲載店舗数：5,256 店舗)

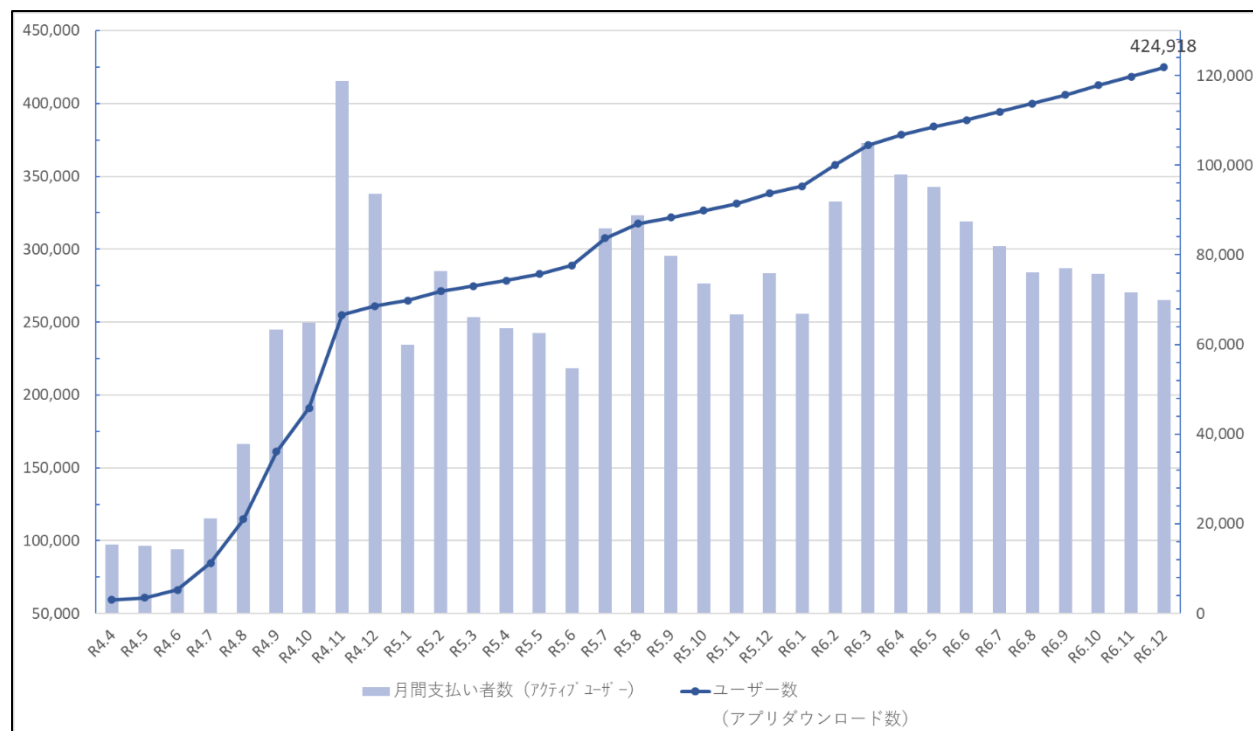


図表 1 セタがや Pay 加盟店登録・アプリ掲載店舗数推移 (店)

(2) アプリダウンロード数

① 累積アプリダウンロード数：424,918 件

② 令和 6 年度平均アクティブユーザー数 (支払ユーザー数)：81,425 件

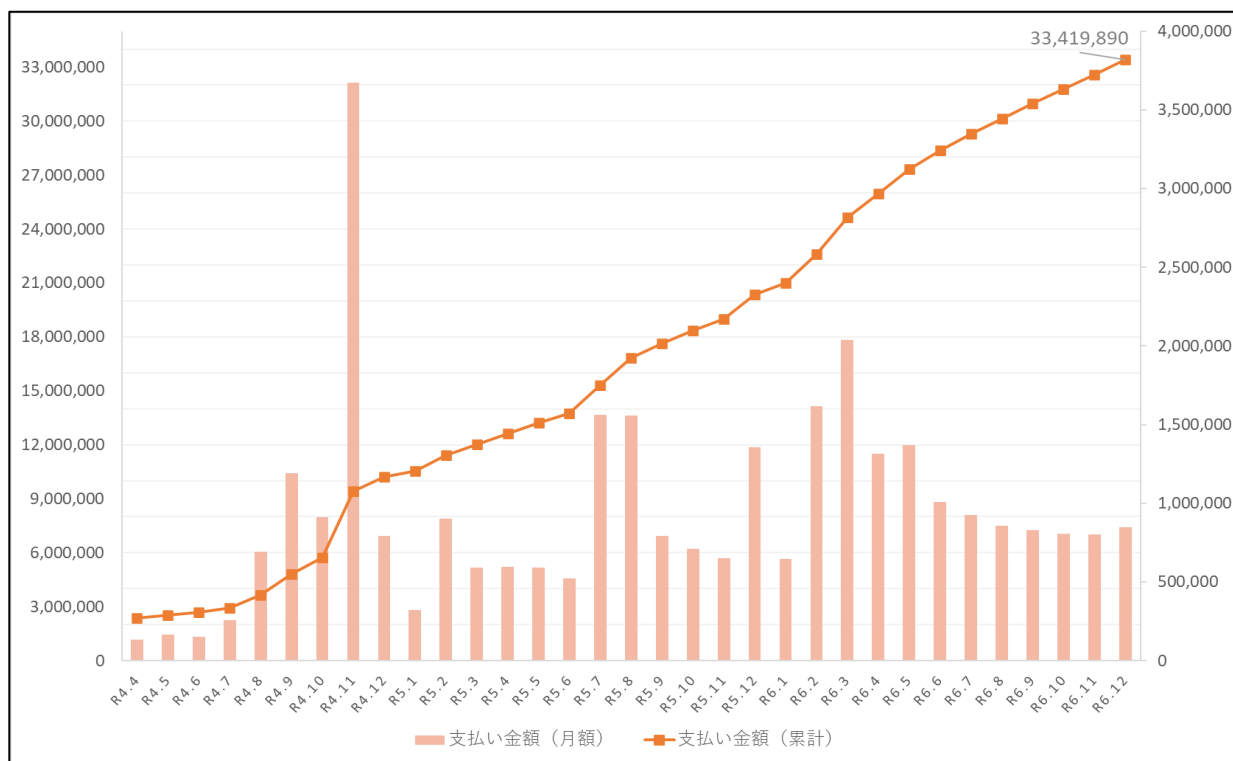


図表 2 セタがや Pay アプリダウンロード数・アクティブユーザー数推移 (件)

(3) 加盟店売上額

① 加盟店売上額総額の推移

- ・加盟店売上額総額累計（令和3年2月～令和6年12月）：33,419,890 千円
- ・令和6年度平均売上額総額／月（令和6年4月～12月）：973,600 千円／月



図表3 セたがや Pay 毎月支払額・累計額推移 (千円)